

## みなみそうま就職ナビウェブサイト運営に関する要領

### (趣旨)

第1条 この要領は南相馬市（以下、市という。）がインターネット上に公開する「みなみそうま就職ナビウェブサイト」（以下、サイトという。）の運営について、必要な事項を定めるとともに、サイトに情報を登録し発信する企業もしくはそれに準ずる団体（以下、登録者という。）及びその情報を閲覧する利用者が遵守しなければならない事項を定める。

### (情報登録の要件)

第2条 本サイトを利用できる者は、次の各号の全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 現在求人活動を行っている、もしくは今後求人活動を行う見込みである市内事業所であること。
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で規定されている事業を営んでいないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団が経営している又は関係を有している事業所でないこと。
- (4) 特定の宗教並びに特定の教派、宗教及び教団に関わる事業を行っていないこと。
- (5) 特定の政党その他の政治団体の利害に関する事業所でないこと。
- (6) その他、市長が適当でないと認めた事業所ではないこと。

### (登録情報の活用)

第3条 市は、サイトへ登録された情報について、ソーシャル・ネットワーク・サービスや他の情報媒体を利用して情報を発信することができる。

2 市が撮影した動画は、南相馬チャンネルで放映するとともに、動画共有サイトを使用して情報を発信することができる。

### (登録の申請)

第4条 前条の要件を満たし、情報を登録しようとするものは、本要領を承諾した上で、申込書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

### (登録情報の変更及び停止)

第5条 登録情報に変更もしくは掲載を停止しなければならない事由が生じた場合もしくは掲載の停止を希望する場合は速やかに、市長に対して、任意の方法で報告しなければならない。

### (個人情報の取扱)

第6条 登録者から提供を受けた個人情報については、予め明示した収集目的の範囲で利用し、個人情報の収集目的を超えた利用及び提供は、個人情報保護条例で定める場合を除き、

一切行わない。

2 収集した個人情報については、厳重に管理し、漏えい、不正流用改ざん等の防止に適切な対策を講じ、保有の必要がなくなった個人情報については、確実かつ速やかに消去する。

(著作権)

第7条 本サイトに掲載されている文章、画像、映像、デザインなどの著作権は市に帰属する。利用の目的を問わず、これらを無断で利用することを禁じる。

(免責事項)

第8条 市は、いかなる理由で発生したものであっても、本サイトのサービスの提供の遅延、中断、停止、変更等により、登録者、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。

2 市は本サイトの情報等に起因して生じた不利益及び損害に対しても、一切の責任を負わない。

(リンク)

第9条 本サイトのトップページへのリンクは原則自由とするが、リンクを行った場合は任意の方法で市長に報告しなければならない。

2 リンク元のウェブページの内容が次のいずれかに該当する場合はリンクの削除を申し入れることができる。リンク削除の申し入れがあった場合は即座にリンクを中止しなければならない。

- (1) 犯罪行為もしくは違法な内容、またはその恐れのあるもの。
- (2) 宗教活動や意見広告及び個人の宣伝に関するもの。
- (3) 公序良俗に反するもの又はその恐れがあるもの。
- (4) 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で対象としている営業に関するもの。
- (5) 不正アクセスやシステム障害を引き起こす内容を含むもの。
- (6) リンク元サイトがフレームなどを利用し、あたかも本サイトがリンク元のサイトのように表示され、リンク元のコンテンツのような誤解を招くおそれのあるもの。
- (7) 第三者の財産・プライバシーを侵害する内容、または誹謗中傷を含むもの。
- (8) 市に損害を与え、または市の信用を失墜させかねない内容を含むもの。
- (9) その他、市長が不相当と認めるもの。

附則

(施行期日)

- 1 この要領は平成28年7月4日から施行する。